

受付印 (宛先) 安芸太田町長 令和 年 月 日提出	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 (住所)	〒 —										特別徴収義務者 指定番号																					
		名 称 (氏名)											担当者 連絡先	所属																				
														氏名																				
														電話																				
法人番号																																		

令和 年度 給与所得に係る町民税・県民税・森林環境税 特別徴収税額通知書(特別徴収義務者用・納税義務者用)の受取方法を次のとおり変更したいので、申し出ます。

eLTAX利用者ID		
事 項	変 更 前 (旧) ※ 変更項目のみ記入してください。	変 更 後 (新) ※ 変更項目のみ記入してください。
受取方法 (特別徴収義務者用)	☐ 電子データ ☐ 書面	☐ 電子データ ☐ 書面
受取方法 (納税義務者用)	☐ 電子データ ☐ 書面	☐ 電子データ ☐ 書面
通知先e-Mail		

【注意事項】 ※アルファベットの^{アイ}大文字のI、^{エル}小文字のl、^{オー}大文字のO、^{オー}小文字のo、^{ゼロ}数字の0、^{イチ}1、^{ハイフンアンダーバー}記号の-、_など判別しにくい文字にはフリガナをつけてください。

- 1 給与支払者（特別徴収義務者）が個人の場合は住所及び氏名を、法人の場合は本店の主たる事業所の所在地、名称、代表者氏名及び法人番号をそれぞれ記入してください。
- 2 年度1回目の決定通知（5月中旬発送予定）の受取方法を変更したい場合は4月10日（休日の場合は翌開庁日）までに提出してください。
- 3 各月の変更通知の受取方法を変更したい場合は、各月10日（休日の場合は翌開庁日）までに提出してください。
- 4 「電子データ」を選択した場合は、電子署名を付与した特別徴収税額通知データのみ送信し、書面による通知書は送付しません。
※電子データでの受取方法を選択できるのは、給与支払報告書をeLTAX（地方税ポータルシステム）にて提出いただいた特別徴収義務者のみにになります。
- 5 「書面」を選択した場合、特別徴収税額通知は書面による通知書のみ送付し、電子データは送信しません。

問い合わせ先・提出先
〒731-3810 広島県山県郡安芸太田町大字戸河内784番地1
安芸太田町 税務住民課
電話 (0826) 28-2114（直通）

安芸太田町記入欄